平成・令和　　　年（ロ）第　　　　　　　号

債権者

債務者

付郵便送達上申書

（民訴法１０７条１項１号による）

令和　　　年　　　月　　　日

東京簡易裁判所民事７室（督促）　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　債　権　者　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

頭書事件につき，

* 支払督促正本

が不送達となっており，下記のとおり，債務者の

* 

就業場所（勤務先）への送達はできませんが，債務者は，

　　□支払督促申立書記載の住所

に居住していますので，

　　□（所在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

債務者に対する送達はこの住所・居所あてに民事訴訟法第１０７条１項の書留郵便に付して発送する方法によりされるように上申します。

記

１　就業場所について

　　就業場所の調査結果等

　・現在の就業場所は　（　□現在不明。　□契約当初から不明。　□ない。）

　・以前の就業場所は下記のとおりだが

　　　　（　□退職した。　□倒産した。 □連絡が取れず現状不明。）

　　　　以前の就業場所住所

　　　　以前の就業場所名称

　　　　退職・倒産の時期

　　□現在の就業場所は判明しているが，前回この就業場所あての再送達上申をしたところ不送達となった。

　　□債務者は自営業者であり，就業場所は住所・居所と同じであるが，同地あての送達が不送達となっている。

（１）就業場所の調査方法

　　ア　調査した日　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　□債権者の社員（部署・氏名

イ　調査担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　□その他（会社名・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| 裁　判　所　使　用　欄 |  |
| 郵券　　　　円 | 　印　　 |
| 葉書　　　　枚 |
| １.窓口 ２.郵便提出 |

　　　　　　　　　　　　　□上記の就業場所へ

　　ウ　調査方法　　場所　□債務者の自宅（住所・居所）へ

　　　　　　　　　　　　　□その他

　　　　□電話で照会した。

方法　□郵便で照会した。

□訪問し調査した。

（２）その他参考事項

２　債務者の居住地について

　□別添の住民票の通り上記住所・居所に住民登録している。

　□別添の調査報告書の通り住所・居所に居住している。